

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【中間会計期間】	第49期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	ヒラキ株式会社
【英訳名】	HIRAKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 梅木孝雄
【本店の所在の場所】	神戸市須磨区中島町三丁目2番6号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神戸市西区岩岡町野中字福吉556
【電話番号】	(078)967-4601
【事務連絡者氏名】	取締役 現業支援本部長 姫尾房寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 中間連結会計期間	第49期 中間連結会計期間	第48期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	6,545,989	6,123,359	12,960,074
経常利益又は経常損失( ) (千円)	61,460	46,421	392
親会社株主に帰属する 中間純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失( ) (千円)	37,851	61,185	771,903
中間包括利益又は包括利益 (千円)	6,889	39,029	775,492
純資産 (千円)	7,313,467	6,394,708	6,482,411
総資産 (千円)	16,921,647	15,661,640	14,988,570
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間(当期)純損失 (円) ( )	7.78	12.57	158.59
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	43.2	40.8	43.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	237,174	338,102	163,029
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,205,285	1,512,542	667
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	834,222	848,185	342,486
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,727,467	2,353,251	2,680,986

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 第48期中間連結会計期間の潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 第48期および第49期中間連結会計期間の潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復が見られる一方、食料品を主に生活必需品の物価上昇による消費者の生活防衛意識が高まった状態が継続しております。また、米国の関税政策の影響等による世界的な景気の減速が予想されるなど、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは当期の基本戦略を「商品力の強化＝価格から価値へ」とし、価格以上の価値をお客様にお届けすべく開発体制を強化し、顧客満足度の高い商品の提供を目指してまいりました。しかしながら、通信販売事業の売上が計画を下回った結果、当中間連結会計期間における連結売上高は、61億23百万円（前年同期比6.5%減）、営業損失は50百万円（前年同期は営業利益62百万円）、経常損失は46百万円（前年同期は経常利益61百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は61百万円（前年同期は中間純利益37百万円）となりました。

当社グループの報告セグメントの当中間連結会計期間における業績は、次のとおりであります。

#### （通信販売事業）

通信販売事業におきましては、商品面では春夏に続き、秋冬の販売促進商品として「あったかボアのサボサンダル」「吸湿発熱シャツ」「保温マグカップ」の他、650点を超える新商品を投入いたしました。また、昨年新発売の『立ったまま履ける「S P - O N」』は、4月以降新たに14アイテムを投入し合計35アイテムの展開となりました。販売促進面では、インフルエンサー投稿やWEB広告の他、『新社長ごあいさつキャンペーン』をスローガンに、ご注文金額無料キャンペーンおよびクーポン配布等の施策を講じ、新規顧客および既存顧客の受注獲得に努めました。しかしながら、受注の牽引役となる販売促進商品の売れ行きが伸び悩み、その他商品についても価格を含めて商品の価値をお客様に明確に訴求することができず、受注件数は前年同期を下回りました。この結果、売上高は25億95百万円（前年同期比13.2%減）となりました。利益面は、広告宣伝費を主に販管費を削減いたしましたが、減収の影響が大きくセグメント利益は36百万円（前年同期比73.5%減）となりました。

#### （店舗販売事業）

店舗販売事業におきましては、総合店の食品・日用雑貨等および靴専門店が堅調に推移した結果、売上高は前年同期を確保しました。また、重点販売商品である「S P - O N」は好調に推移し、靴売上の下支え役を果たしました。この結果、売上高は34億44百万円（前年同期比0.1%増）となりました。利益面は、売上高の確保に加えチラシ配布の効率化による経費削減により、セグメント利益は1億31百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

#### （卸販売事業）

卸販売事業におきましては、主力取引先やホームセンター等その他取引先について販売が振るわず、前年同期を下回りました。この結果、売上高は83百万円（前年同期比28.5%減）となりました。利益面は、減収の影響を受け、セグメント損失は0百万円（前年同期は利益7百万円）となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ 7 億89百万円増加し、111億 7 百万円となりました。これは、現金及び預金が11億72百万円増加し、売掛金が 2 億71百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ 1 億16百万円減少し、45億54百万円となりました。これは、有形固定資産が 1 億18百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ 6 億73百万円増加し、156億61百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ31百万円減少し、34億24百万円となりました。これは、買掛金が78百万円、その他の流動負債が75百万円減少し、1年内返済予定の長期借入金が 1 億20百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ 7 億92百万円増加し、58億42百万円となりました。これは、長期借入金が 8 億 2 百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ 7 億60百万円増加し、92億66百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ87百万円減少し、63億94百万円となりました。これは、利益剰余金が 1 億 9 百万円減少したこと等によるものであります。自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.4ポイント低下し、40.8%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ 3 億27百万円減少し、23億53百万円となりました。

当中間連結会計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3 億38百万円（前年同期比42.6%増）となりました。これは主に、売上債権の減少額 2 億71百万円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、15億12百万円（前年同期比25.5%増）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出37億円、定期預金の払戻による収入22億円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、8 億48百万円（前年同期比1.7%増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入20億円、長期借入金の返済による支出10億77百万円によるものであります。

## (4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,920,000
計	17,920,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,155,600	5,155,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	5,155,600	5,155,600		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日		5,155		450,452		170,358

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2025年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社マヤハ	神戸市須磨区高倉台7丁目1番5号	752	15.44
ヒラキ従業員持株会	神戸市西区岩岡町野中字福吉556	251	5.17
神戸信用金庫	神戸市中央区浪花町61番地	251	5.16
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	211	4.33
平木 和代	神戸市垂水区	195	4.01
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	184	3.78
兵庫県信用農業協同組合連合会	神戸市中央区海岸通1番地	110	2.25
梅木 孝雄	兵庫県明石市	95	1.96
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	81	1.66
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	56	1.15
計	-	2,188	44.95

(注) 上記のほか当社所有の自己株式288千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 288,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,862,800	48,628	
単元未満株式	普通株式 4,700		
発行済株式総数	5,155,600		
総株主の議決権		48,628	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒラキ株式会社	神戸市須磨区中島町 三丁目2番6号	288,100		288,100	5.58
計		288,100		288,100	5.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)。

以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,480,986	7,653,251
売掛金	769,508	497,985
商品	2,834,965	2,803,303
未着商品	126,169	90,178
貯蔵品	11,254	9,888
その他	100,398	57,081
貸倒引当金	6,160	4,671
流動資産合計	10,317,122	11,107,018
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,652,003	1,568,922
土地	2,589,106	2,589,106
その他（純額）	177,596	141,803
有形固定資産合計	4,418,705	4,299,832
無形固定資産	52,135	42,757
投資その他の資産	200,607	212,032
固定資産合計	4,671,448	4,554,621
資産合計	14,988,570	15,661,640
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	723,490	645,041
1年内返済予定の長期借入金	1,917,616	2,038,228
未払法人税等	25,351	20,294
賞与引当金	102,134	107,778
役員賞与引当金	-	2,500
契約負債	13,707	12,212
その他	673,803	598,240
流動負債合計	3,456,103	3,424,295
固定負債		
長期借入金	4,718,307	5,520,642
退職給付に係る負債	201,481	204,068
資産除去債務	54,205	54,786
その他	76,061	63,140
固定負債合計	5,050,055	5,842,636
負債合計	8,506,159	9,266,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	450,452	450,452
資本剰余金	1,148,990	1,148,990
利益剰余金	4,965,282	4,855,422
自己株式	154,633	154,633
株主資本合計	6,410,091	6,300,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,773	66,681
繰延ヘッジ損益	7,919	15,767
為替換算調整勘定	9,627	12,027
その他の包括利益累計額合計	72,320	94,476
純資産合計	6,482,411	6,394,708
負債純資産合計	14,988,570	15,661,640

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	6,545,989	6,123,359
売上原価	3,572,011	3,448,595
売上総利益	2,973,977	2,674,764
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	723,738	621,372
貸倒引当金繰入額	4,034	1,010
給料手当及び賞与	856,070	845,813
賞与引当金繰入額	113,361	107,778
その他	1,214,693	1,148,966
販売費及び一般管理費合計	2,911,898	2,724,939
営業利益又は営業損失( )	62,078	50,175
営業外収益		
受取利息	4,194	10,973
受取配当金	1,412	1,682
受取補償金	6,183	6,929
その他	8,819	9,551
営業外収益合計	20,609	29,137
営業外費用		
支払利息	16,448	22,309
為替差損	4,703	3,061
その他	76	13
営業外費用合計	21,228	25,383
経常利益又は経常損失( )	61,460	46,421
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失( )	61,460	46,421
法人税、住民税及び事業税	25,908	9,399
法人税等調整額	2,299	5,364
法人税等合計	23,609	14,764
中間純利益又は中間純損失( )	37,851	61,185
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失( )	37,851	61,185

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益又は中間純損失( )	37,851	61,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,389	11,908
繰延ヘッジ損益	29,747	7,848
為替換算調整勘定	3,604	2,399
その他の包括利益合計	30,962	22,156
中間包括利益	6,889	39,029
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,889	39,029
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失( )	61,460	46,421
減価償却費	143,398	139,542
貸倒引当金の増減額(は減少)	741	1,489
賞与引当金の増減額(は減少)	2,124	5,643
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,500	2,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,176	2,587
受取利息及び受取配当金	5,606	12,656
支払利息	16,448	22,309
為替差損益(は益)	1,894	89
売上債権の増減額(は増加)	242,685	271,046
棚卸資産の増減額(は増加)	11,339	69,019
仕入債務の増減額(は減少)	86,579	77,085
契約負債の増減額(は減少)	1,906	1,495
その他	305,829	9,260
小計	235,327	364,329
利息及び配当金の受取額	5,130	13,399
利息の支払額	17,295	23,993
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	14,011	15,632
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>237,174</b>	<b>338,102</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,500,000	3,700,000
定期預金の払戻による収入	1,400,000	2,200,000
有形固定資産の取得による支出	105,538	11,013
投資有価証券の取得による支出	301	300
その他	555	1,228
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,205,285</b>	<b>1,512,542</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	2,000,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	1,092,734	1,077,053
配当金の支払額	48,668	48,665
その他	24,375	26,095
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>834,222</b>	<b>848,185</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	756	1,479
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	133,131	327,734
現金及び現金同等物の期首残高	2,860,598	2,680,986
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>1 2,727,467</b>	<b>1 2,353,251</b>

【注記事項】

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
現金及び預金	7,757,467千円	7,653,251千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	5,030,000千円	5,300,000千円
現金及び現金同等物	2,727,467千円	2,353,251千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月 27日 定時株主総会	普通株式	48,674	10.00	2024年 3月 31日	2024年 6月 28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月 6日 取締役会	普通株式	48,674	10.00	2024年 9月 30日	2024年12月 3日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月 27日 定時株主総会	普通株式	48,674	10.00	2025年 3月 31日	2025年 6月 30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月 5日 取締役会	普通株式	48,674	10.00	2025年 9月 30日	2025年12月 3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結損益 計算書計上額 (注)2
	通信販売事業	店舗販売事業	卸販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,990,074	3,439,598	116,315	6,545,989		6,545,989
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	2,990,074	3,439,598	116,315	6,545,989		6,545,989
セグメント利益	138,891	117,153	7,096	263,141	201,062	62,078

(注) 1 セグメント利益の調整額 201,062千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に現業支援本部等管理部門に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社グループの売上高は、受取家賃19,135千円を含み、その他はすべて顧客との契約から認識した収益です。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結損益 計算書計上額 (注)2
	通信販売事業	店舗販売事業	卸販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,595,707	3,444,469	83,182	6,123,359		6,123,359
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	2,595,707	3,444,469	83,182	6,123,359		6,123,359
セグメント利益又は損失( )	36,782	131,205	92	167,895	218,071	50,175

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 218,071千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に現業支援本部等管理部門に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

3 当社グループの売上高は、受取家賃18,223千円を含み、その他はすべて顧客との契約から認識した収益です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益または 1 株当たり中間純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失( )	7円78銭	12円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失( ) (千円)	37,851	61,185
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益又は親会社株主に帰属する 中間純損失( )(千円)	37,851	61,185
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,867	4,867

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第49期(2025年 4月 1日から2026年 3月 31日まで)中間配当については、2025年11月 5日開催の取締役会において、2025年 9月 30日の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	48,674千円
1 株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2025年12月 3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

ヒラキ株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 福井 さわ子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒラキ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒラキ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。